

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	荻田 丈仁（21）	<p>1. 定住促進策として新幹線新富士駅の通勤・通学者の利便性向上と利用促進について</p> <p>富士市ではかねてよりJR東海への要望活動を進めてきているが、小長井市長が市長に就任してからはJR東海への喫緊の要望活動として、平成26年12月16日に行っている。その成果としては、本年2月23日に新富士駅北口が富士山口に名称変更が実現したことは喜ばしいことであるが、引き続きの要望事項でもある、ひかり号停車や新富士駅―富士駅間の身延線延伸要望は前回の要望回答同様に難しいとされていた。私は平成26年11月議会において「広域公共交通整備促進として新幹線の利便性向上について」の質問をした際に可能性のある要望として、新幹線の始発、最終便について増便すべきであると提案しているが小長井市長での要望には反映できなかったが、その要望を進める上では乗降客数の拡大は必要不可欠であり、利用促進としても通勤、通学に対する助成をすべきとも提案している。改めて、今後の新幹線の利便性向上としての要望活動については将来的な新富士駅の展望に立ち、乗降客数をふやしてのより現実性の高い要望はすべきと考える。</p> <p>その上で、新幹線の利用拡大を図るための国の施策として税制優遇がされたが、これは国の新幹線通勤を推進しての地方への定住促進策であり、その恩恵に係る自治体としては、新幹線利用者の利便性向上や利用促進を図り、乗降客数の増加に生かさなければいけないと考える。同時に、通学者をふやすことを進める上では、人口減少対策に係る基礎調査としては、新幹線利用のニーズ調査をしての潜在的な掘り起こしはすべきことであるが、既に新幹線通勤・通学を奨励することを定住促進策としても取り組んでいる先進自治体の有効性を鑑みても、富士市として、早期に取り組んでもらいたい思いは強く、将来的なりニア開通後の新富士駅の存続を考えても、利用促進と利便性向上を図っての乗降客の増加を進めていただきたく以下の質問をする。</p> <p>(1) 新幹線こだま号の始発便及び最終便の増便についての有効性、可能性についてどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 新幹線通勤・通学に関する需要調査として実態とその効果を検証すべきだがいかが。また、人口減少対策として富士市から出て行かない基礎調査として、高校生年代や首都圏進学者を対象としたニーズ調査はしてきたのか。</p> <p>(3) 新幹線利用の税制優遇がされたが、その対応としての新幹線通勤の奨励への取り組みはすべきことであると思うがいかが。また、通学生への対応が求められるが静岡市が既に新幹線通学費貸与事業を行っているがどのように評価をしているのか。</p> <p>(4) 新幹線利用促進のためには、通勤・通学者への駐輪場・駐車場確保の環境整備を進めるべきであるがいかが。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	荻田 丈仁（21）	<p>(5) 今後のJR東海への要望活動の内容と実施予定はどのようなになっているのか。</p> <p>2. 子どもを産みやすくする環境整備をするための基金の創設について</p> <p>人口減少が進む富士市においては、定住促進も含め、若い人たちが子どもを産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する事業の拡大を図ることが求められている。今までもさまざまな少子化対策を進めてきているが、若い人口をふやす出生率向上へのさらなる少子化対策は必要と考える。今後、子どもを産みやすくさせる環境を充実させ、もっと雰囲気的にも子どもを産みたくくなるような、子どもを産むなら富士市と思うようなわかりやすい事業が必要である。ただ、新たな事業を行うに当たっては、事業費の捻出が問題となるが、その事業推進の財源としては、国、県からの措置はもちろん、企業、団体、市民からの寄附によって進めるのも1つの手であると考え。</p> <p>現在ある寄附の受け皿としての福祉基金は具体的に何に使われているのかわかりづらい寄附の受け皿でもあるので、寄附の見える化としてより具体的にわかるような基金に変える必要がある。例えば、3子以上の出産に対しての奨励金給付等、出産を支援する目的を明らかにして、寄附の使い道を示しながら、理解を求めての寄附の受け皿となるような少子化対策基金（仮称）の設立をしての取り組みが可能性として考えられる。新たな少子化対策事業を行うに当たっては、財政状況が厳しいことは十分承知しているので、財源の確保をしながらの事業推進が求められるが、福祉基金のあり方を含め、目的をはっきりとさせたわかりやすい寄附ができる受け皿の創設をすることも考えての提案をしたく以下の質問をする。</p> <p>(1) 出生率向上に向けてはどのような分析をして対応をしているのか。また、子どもを産みやすくするための出産奨励支給事業の導入は考えられないか。</p> <p>(2) 福祉基金はどのような使い方がされているのか、福祉基金の寄附の使われ方を明確にする見える化の必要があると思うがいかが。</p> <p>(3) 少子化対策を進める中でのメニューとして、子どもをふやす等の支援をしたい企業、団体のニーズを調べた上でわかりやすい事業と寄附の受け皿として少子化対策基金（仮称）の創設をしてはいかが。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	米山 享範（25）	<p>1. ボランティアによる学校教育について</p> <p>近年、子どもの命にかかわる事件が多発している。事件にかかわった大人、子どもたちが命をどのように認識していたかが問われる。</p> <p>形式的に子どもたちに「命は大切だ」というよりも、「自分の生命」の誕生を学ぶことで、命の大切さを実感できるのではないか。</p> <p>富士地区のライオンズクラブ（以下LC）では、青少年の健全育成活動の一環として、富士市内の小学校27校を対象とした活動を行っている。</p> <p>プロの助産師を招き、4年生以上を対象に「いのちを考える」と題した、生命の誕生を学ぶ講演を開催しているものである。</p> <p>教育の現場においても、「命の大切さ」は学校、家庭、地域と連携して取り組むことが不可欠と考えるが、教員自身が命に向き合う中で、子どもたちに伝えるのが難しい言葉等もあると思う。</p> <p>LCでは、子どもたちに正しい知識を伝える必要性ととともに、子どもが自分自身や他人を思い、命の大切さの実感を深めてもらえるよう、年13校、2年で小学校を一巡することに意義を感じ、6年間で79校の講演活動を継続してきたが、この取り組みについて、以下伺う。</p> <p>(1) 教育委員会として、LCによる「命を考える事業（講演）」の有効性を評価したことがあるか。あるとすれば、その有効性はどの程度か。</p> <p>(2) 教育は家庭教育と学校教育に大別されるが、家庭教育における命の大切さについては、保護者の教育方針の違い等から個人差があると思われる。これについてどのように考えているか。</p> <p>(3) 教育委員会として、このような講演（事業）を開催する予定や計画はあるか。また、「命の大切さ」について、どのように指導していくべきと考えているか伺う。</p> <p>(4) LCが講演を行う中で、PTA関係の父兄が40名も参加した学校もあった。できるだけ多くの大人や子どもたちに話を聞いてもらうために、改善点などあれば伺いたい。</p> <p>(5) LCの講演について、教職員はどのように受けとめているのか。</p> <p>教育委員会として把握していれば伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	稲葉 寿利（29）	<p>1. 富士ヒノキの活用促進PRについて</p> <p>富士ヒノキのブランド化と地域材の利用促進を目指し、市長はいろいろな施策を打ち出し、積極的に動いているところであります。富士ヒノキの活用促進PRについて以下質問いたします。</p> <p>(1) 市内においては「富士ヒノキの家建築助成事業」は当初見込みより応募が多く、また昨年12月20日には富士市森林組合とともに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の施設整備において、地域木材の活用を求める要望活動として、林野庁長官や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に要望書を手渡す等々PR活動をされていますが、今までの成果はいかがか。</p> <p>(2) 林野庁長官は「国産材の使用に向けて林野庁として施主となる東京都や国に働きかけるが、地域の熱意、盛り上がりが必要。さらに地元で盛り上げてほしい。」とのこと。具体的にどのように盛り上げていくのか。</p> <p>2. 耕作放棄地対策について</p> <p>近年の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、大変厳しい状況となっています。</p> <p>特に、耕作放棄地が増加すると雑草や害虫がふえ、周辺の農地に悪影響をもたらすばかりでなく、山林に潜んでいた野生動物が民家に入り、餌を求めあらわれやすくなったり、不法投棄される可能性も高くなります。</p> <p>また、農地は洪水を防止する機能が備わっており、一定量までの雨を物理的に蓄え、さらに耕作されている畑は、保水能力が高く、雨水が地下に入って河川への流出調整を行っていますが、農地が耕作放棄地になった場合には、その保水能力が低くなり、洪水を引き起こしやすくなってしまいます。</p> <p>さらには、景観の保全や保養的機能などの地域に貢献している機能も失われてくるのが考えられます。</p> <p>以上のとおり、耕作放棄地は、地域にもたらす影響が大きいため、なくなることを願っております。</p> <p>そこで、下記の件について質問いたします。</p> <p>(1) 市内に現在、耕作放棄地がどれほど存在しているのか。</p> <p>(2) これまで耕作放棄地の減少に向けてどのような取り組みをしてきたのか。</p> <p>(3) 今後も耕作放棄地の減少に向けてどのような対策を考えているのか。</p> <p>(4) また、市街化区域内で農業を営んでいる方で、近年農業を散布することによって周辺住民に迷惑をかけるなど農業がしづらくなっているため、市街化調整区域内に農地を求めて農業を継続したいと考えている方がいます。そのような方が、市街化調整区域内で農業を行えば、耕作放棄地対策につながると思うが、促進に向けた優遇対策は講じているのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	石川 計臣（5）	<p>1. 災害時要援護者を対象にした避難支援策の現状と今後の取り組みについて</p> <p>昨年2月の定例会において、同僚議員から、災害時に一般の方と同じ一次避難場所での待機が難しい障害者や要援護者等の災害弱者の方に対しての支援体制ができているのか、という内容の質問がありました。この質問に対する市長及び当局の答弁の要旨は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援については、富士市地域防災計画と富士市災害時要援護者支援計画で明示している。 ・災害発生直後の避難先である一次避難所での生活に配慮が必要な方の避難先として、社会福祉センター4館と県立富士特別支援学校の5カ所を福祉避難所に指定するとともに、市内29カ所の民間福祉施設との間で災害時における要援護者の緊急受け入れ等に関する協定を締結している。 ・福祉避難所については、指定施設の安全性を確認するとともに受け入れ体制を整えた上で開設することとしているので、開設までには一定期間の猶予が必要になる。この福祉避難所で対応困難な要援護者の方は、緊急受け入れ協定を締結している民間福祉施設への受け入れを要請する。 ・一次避難場所から福祉避難所や民間福祉施設に移動避難する方は、自助での避難は無理なので支援できる地域の皆さんと一緒に共助で移動していただくことになるかと思う。 ・市内の介護事業者から、災害時要援護者の身近な緊急避難場所として協力したいとの申し入れをいただいているので、今後、富士市介護保険事業者連絡協議会と協議を重ね、連携のあり方について検討を進めていく。 <p>災害時要援護者の避難支援の取り組みについて、昨年の2月定例会で議論されていない事項を中心に、以下質問いたします。</p> <p>(1) 昨年4月に発生した熊本地震では、本市の職員が嘉島町において避難所運営に携わりました。この貴重な経験の中で本市の要援護者支援に直接反映できるような事象、例えば、福祉避難所の開設や民間福祉施設との連携などに携わる経験が得られたのでしょうか。お伺いします。</p> <p>(2) 昨年の2月定例会において、今後、富士市介護事業者連絡協議会との間で、災害時要援護者の緊急避難場所としての協力・連携のあり方について協議を重ねていくとの答弁がありました。協議の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>(3) 富士市災害時要援護者支援計画で示されている避難支援策の取り組み内容について</p> <p>本市が取り組んでいる災害・緊急支援情報キットの申請</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	石川 計臣（5）	<p>者は、昨年6月30日現在で約6700人（出展：「広報ふじ」）です。災害時要援護者には妊産婦・乳児・日本語にふなれな外国人などが含まれており、これらの方を含めると災害時要援護の対象者は1万人を超えるのではないのでしょうか。災害の規模や状況によって、福祉避難所への避難者数は変動しますが、1万人を超える要援護者の存在が想定される中で、指定されている福祉避難所が5館では少ないのではないのでしょうか。「市町福祉避難所設置・運営マニュアル（静岡県健康福祉部 平成26年1月）」では、福祉避難所の指定目標として、以下のように提起されています。</p> <p style="text-align: center;">＜参考＞ 福祉避難所の指定目標</p> <p>福祉避難所の指定目標は、要援護者や同居家族の生活圏やコミュニティとのつながりに配慮し、設定することとするが、少なくとも、地域における身近な福祉避難所については、小学校区に1カ所程度の割合で指定することを目標とすることが望ましい。</p> <p>※「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」（厚生労働省）から抜粋。</p> <p>富士市においては、各小学校区に存在する26カ所のまちづくりセンターが厚生労働省のガイドラインの要件に該当すると考えます。まちづくりセンターを福祉避難所として活用することについて、市の見解をお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	井上 保（17）	<p>1. 富士市における地域運営組織の可能性について</p> <p>富士市においては人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化などの理由により、地域コミュニティの持つ機能の低下が危惧される状況から、地域の課題を地域みずからの組織の持つ力によって解決できるよう、地域組織の強化・まちづくり活動の推進を図るべく富士市地区まちづくり活動推進条例が制定され平成28年11月施行された。</p> <p>一方、国においては人口減少が続く中、暮らしの場である地域社会の維持に地域運営組織の形成が重要であるとしてその調査研究が進められ報告書がまとめられた。</p> <p>地域コミュニティの中心を担ってきた町内会や自治会の役割が低下する一方、住民生活に必要なサービスの供給にも支障を来しかねない地域の状況に鑑み「地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」が求められているという。</p> <p>富士市はこの地域運営組織の形成にどのように取り組んでいくのか、その可能性をどのように考えているのか。以下質問する。</p> <p>(1) 富士市地区まちづくり活動推進条例によって具体化される地域組織と、国の考える地域運営組織とを対照させ、共通する点・相違する点をどのように捉えるか。</p> <p>(2) 富士市における地域運営組織の必要性和、今後の取り組みをどのように考えるか。</p> <p>(3) 富士市地区まちづくり活動推進条例の施行に関連して</p> <p>① この条例による成果をどのような指標によって評価しようと考えているか。</p> <p>町内会加入率、各種行事への参加率、団体の構成人数、会計の収支の状況など、どのように捉えようとしているか。</p> <p>② 第3条第3号の逐条解説において「市だけでは解決できない問題」とあるが、その具体例はどのような問題か。</p> <p>また、市の組織の中で、どのような検討プロセスを経て、それが解決すべき課題となってきたか。</p> <p>③ 第10条第4号の逐条解説において事務局機能について「将来的には地区の市民等が主体となった運営体制が確立されるように」とあるが、どのくらいの期間で、どのような市民等に、どのような運営のノウハウを提供し、運営主体の交代を考えているのか。</p> <p>市民等主体の運営を可能と判断する条件は何か。また、体制が確立された地区から交代していく考えか、全地区一斉に交代していく考えか。</p>	市長 及び 担当部長